

市有施設におけるアスベスト再調査の結果について

川崎市では、アスベストのうち、国内では使用されていないとされていた、アクチノライト、アンソフィライト及びトレモライトの3種類（以下「トレモライト等」といいます。）が、他都市の公共施設で検出された事態を重く受け止め、飛散防止対策済の施設を除き、トレモライト等の含有の有無が確認できていない施設について、トレモライト等の分析を行うとともに、労働安全衛生法施行令改正に伴うアスベスト規制の対象範囲の拡大に合わせ、平成17年度に分析済みのアモサイト、クロシドライト、クリソタイルの3種類（以下「クリソタイル等」といいます。）につきましても分析を行いました。

このたび、市有施設のうち市営住宅について、調査結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

調査を実施いたしました、46団地205棟につきましては、トレモライト等及びクリソタイル等のアスベストは検出されませんでした。

◎川崎市アスベスト対策会議事務局

環境局環境対策部環境対策課

電話 044-200-2515（直通）（内線）30201

（問い合わせ先）

◎まちづくり局市街地開発部住宅管理課

電話 044-200-2946（直通）（内線）36601

◎まちづくり局市街地開発部住宅建設担当

電話 044-200-3000（直通）（内線）36151